

# 復職証明書

大分市福祉事務所長 殿

年 月 日

保護者記入欄	ふりがな	
	保護者氏名	
	ふりがな	
	児童名	
施設名	園	申込中 在園中

※申込中の場合は、第1希望園を記入してください。  
※お子さんが2人以上の場合は、連名で記入してください。

所在地 \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

電話番号 ( ) - - \_\_\_\_\_

取扱者名 \_\_\_\_\_

下記の者が

- 当社就業規定による育児休業  
 育児に伴う休業

より復職したことを証明します。

復職者	ふりがな	
	氏名	
勤務地 <small>※上記所在地と異なる場合のみ、ご記入をお願いします。</small>	事業所(支店)名	
	事業所(支店)所在地	
	連絡先	( ) - -
雇用形態	常勤・非常勤・パート(アルバイト)・嘱託・派遣・契約・その他( )	
勤務時間	時 分 ~ 時 分	実働1日 時間 分 (休憩時間 時間 分)
勤務日数	<input type="checkbox"/> 週( )日 <input type="checkbox"/> 月( )日	休日 曜日・祝日・不定期(月 日)
育児(に伴う)休業等 復帰年月日	年 月 日	

- ※ 枠内はすべて記載していただくようお願いします。  
※ 職場に復職後2週間以内に証明を受けてください。(復職日前の証明は受理できません。)  
※ 育児(に伴う)休業対象児童が認可保育施設に在園(所)または入所決定している場合、育児(に伴う)休業を再取得(延長)すると退園(所)になることがあります。また申し出のあった事業所に育児(に伴う)休業後、復職しなかった(離職した)場合も退園(所)となる場合があります。  
※ 不正な事実が判明した場合は、認定を取り消すことがあります。

# 復職証明書の記入要領について 事業者用説明資料

## 復職証明書

大分市福祉事務所長 殿

復職日以前の日付のものは無効となります。

令和 5 年 5 月 16 日

こちらは、保護者にご記入いただく欄になります。

こちらの記入例は育児休業または育児に伴う休業（育児休業法に基づかない休業）を取得後に、休業を取得されていた職場に復職し、引き続き保育施設を利用される方が対象の証明書となります。

保護者記入欄	ふりがな	おおいた けんいち
	保護者氏名	大分 健一
	ふりがな	おおいた うみ
	児童名	大分 海
施設名	おおいた保育園	申込中 在園中

※申込中の場合は、第1希望園を記入してください。  
※お子さんが2人以上の場合は、保育施設を複数記入してください。

いずれかにチェックを入れてください。

下記の者が

- 当社就業規定による育児休業
- 育児に伴う休業

より復職したことを証明します。

所在地	東京都〇〇区〇〇●丁目〇-〇 △△ビル ◆F
事業所名	(株)東京〇〇
代表者名	代表取締役 東京 大作
電話番号	( 03 ) - ●●●●-■●■●
取扱者名	人事課 江戸

※復職確認はこの様式にて行いますので、就労証明書の再提出は不要です。ただし雇用条件等が変更になった場合には、届出が必

復職者	ふりがな	おおいた あけみ	
	氏名	大分 明美	
勤務地	事業所(支店)名	大分支店	
	事業所(支店)所在地	大分市大字◆◆〇〇番地の〇	
	連絡先	( 097 )-△△△-◎◎◎◎	
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・非常勤・パート(アルバイト)・嘱託・派遣・契約・その他( )		
勤務時間	9 時 30 分 ~ 15 時 00 分	実働1日 4 時間 30分勤務 (休憩時間 1 時間 00分)	
勤務日数	<input checked="" type="checkbox"/> 週( 5 )日 <input type="checkbox"/> 月( )日	休日	<input checked="" type="checkbox"/> 土日 <input checked="" type="checkbox"/> 曜日 <input type="checkbox"/> 祝日・不定期(月)
育児(に伴う)休業等復帰年月日	令和 5 年 4 月 20 日		

こちらには、この証明書の記載内容について確認が可能な担当者、およびその所属や連絡先をご記入ください。

実際の勤務時間をご記入ください。なお復職後、育児短時間勤務の適用を受けられる場合も、こちらにその時間をご記入ください。勤務時間は認可保育施設の「保育の必要量の判定」に関係します。

※ 枠内はすべて記載していただくようお願いします。

※ 職場に復職後2週間以内に証明を受けてください。(復職日前の証明は受理できません。)

※ 育児(に伴う)休業対象児童が認可保育施設に在園(所)または入所決定している場合、育児(に伴う)休業を再取得(延長)すると退園(所)になることがあります。また申し出のあった事業所に育児(に伴う)休業後、復職しなかった(離職した)場合も退園(所)となる場合があります。

※ 不正な事実が判明した場合は、認定を取り消すことがあります。